

令和7年度から、講習手数料は「5,100円」です。

安全運転管理者等法定講習手数料につきましては、昨年の11月県会で「長野県警察関係許可等手数料徴収条例の一部を改正する条例」が可決され、本年3月24日に施行されました。

※ 政令第335号（令和6年11月1日公布）に伴い、条例改正されました。

この条例において、

「講習1時間につき750円」が「講習1時間につき850円」に改定され、

$$850 \text{ 円} \times 6 \text{ 時間} = 5,100 \text{ 円}$$

になったものです。

今年度講習から手数料は5,100円ですので、お間違えのないようお願いいたします。

なお、講習手数料は、講習会場の受付の際、

講習手数料分の長野県収入証紙を講習申出書に貼付して納めていただきます。

証紙を購入できなかった方は、現金を持参してください。現金の場合は釣銭のないようご協力をお願いいたします。

※ 手数料改正は県警ホームページにも掲載されています。

